

令和2年3月26日

葛飾中学校保護者様

春日部市立葛飾中学校  
校長 矢部 勇介

### 春季休業中の校庭開放について

3月30日（月）まで実施していた臨時休業中の校庭開放について、生徒の心身の健康維持の観点から、春季休業中も下記のとおり実施いたします。

つきましては、利用上のルール等をご確認の上、ご利用ください。

#### 記

- 1 開放期間 4月6日（月）、4月7日（火）の2日間  
（なお、雨天時の利用については、ホームページやメール配信等で改めてお知らせします。）
- 2 開放目的 春季休業中における生徒の心身の健康維持
- 3 開放施設 葛飾中学校校庭（利用できるのは、本校生徒です）
- 4 利用施設 葛飾中学校の校庭（テニスコートは除きます）
- 5 開放時間 新2年生・新3年生ともに13：00～13：50
- 6 利用上のルール
  - （1） 登下校については、通常の登下校の方法とします。服装は、学校指定のジャージ又は体育着（部活動で使用するユニフォームやTシャツは除く）を着用してください。  
自転車通学者は、自転車を許可しますが、ヘルメットの着用等の学校のきまりに従ってください。
  - （2） 事前の健康観察や、活動前後の手洗いうがいなど感染防止策を各自で徹底してください。
  - （3） 活動前に必ず学校の正門で受付と健康観察を済ませてから、利用してください。
  - （4） 活動中について
    - ・ 安全面に配慮して活動してください。
    - ・ 活動における用具等の貸出はしません。
    - ・ 遊具（ボールやラケット、バット等も含みます）の使用は禁止します。
    - ・ アレルギー対策のため、敷地内での食物の持ち込みを禁止します。なお、飲料水については、部活動に準じたものを認めます。
    - ・ 密集・密着状況にならないように、注意して利用してください。
  - （5） 以上の利用上のルールが守られない場合は、活動を停止する場合があります。